

第 1 4 期新宿区環境審議会
(第 3 回)

令和 4 年 1 0 月 6 日 (木)

新宿区環境清掃部環境対策課

第14期新宿区環境審議会（第3回）

令和4年10月6日（木）

新宿清掃事務所2階会議室

1 審議事項

- (1) 新宿区第三次環境基本計画（改定）素案について
- (2) 新宿区第三次環境基本計画（改定）におけるパブリックコメント・地域説明会の実施について

配布資料

- 資料1-1 新宿区第三次環境基本計画（改定）素案（案）
- 資料1-2 新宿区第三次環境基本計画（改定）素案概要版（案）
- 資料2 新宿区第三次環境基本計画及び新宿区一般廃棄物処理基本計画の改定におけるパブリックコメント・地域説明会の実施について（案）
- 参考 第14期環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（13名）

会 長	野村 恭子	副 会 長	永井 祐二
委 員	飛田 満	委 員	崎田 裕子
委 員	浦口 あや	委 員	本田 彰男
委 員	南 滋文	委 員	堀野 明子
委 員	櫻井 英華	委 員	菊地 康二
委 員	高橋 潤年	委 員	桑島 裕武
委 員	村上 道明		

欠席（3名）

委 員	福井 榮子	委 員	大島 弥一
委 員	森 まり子		

◎開会

- 会長 定刻になりましたので、これより第 14 期新宿区環境審議会、第 3 回を開催いたします。初めに、本日の委員の出席状況について事務局よりお願いいたします。
- 環境対策課長 事務局でございます。本日、ご欠席の委員は大島委員、森委員、福井委員、3 名でございます。16 名中 13 名の方がお見えになっております。会則によりまして、定足数を満たしておることをご報告申し上げます。

◎事務局説明

- 会長 続きまして、本日の資料の確認を事務局から引き続きお願いします。
- 事務局 配布資料の確認をさせていただきます。お手元の次第と併せ、ご覧ください。配布資料は、まず資料 1-1、新宿区第三次環境基本計画改定素案の案。資料 1-2、新宿区第三次環境基本計画改定素案、概要版の案。そして資料 2、新宿区第三次環境基本計画及び新宿区一般廃棄物処理基本計画の改定におけるパブリックコメント、地域説明会の実施についての案。参考資料として、第 14 期新宿区環境審議会委員名簿となります。また、資料 1-1 の説明用資料としまして、前回からの修正内容をまとめた A4、1 枚の両面の資料のほうを机上に配布しております。

併せて、令和 3 年度の環境に関する事業の実績等をまとめました新宿区環境白書と、今月、開催しております講座のチラシのほうをお配りさせていただいております。こちらは後ほどご覧いただければと思います。配布資料につきまして過不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。その他、本日の議題の中で、第三次環境基本計画を使用する場合がございます。お持ちでない方はいらっしゃらないでしょうか。もしいらっしゃいましたらお知らせください。資料については以上となります。続いて、本日の発言方法についてです。ご発言の際には、挙手をお願いいたします。会長に指名された委員に事務局職員がマイクをお待ちいたします。事務局からは以上でございます。

◎新宿区第三次環境基本計画（改定）素案について

- 会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の 1、審議事項かつこ 1、新宿区第三次環境基本計画の改定素案について、事務局からご説明をお願いいたします。
- 環境対策課長 それでは本日、机上に配布させていただきました素案案についてという A4 の紙、こちらのほうに改定の文章が書いてございます。こちらを見ながら本編のほうをご覧ください。前回、ご意見をいただいたものの中で、パリ協定以降の世界的な傾向についてや経緯についての加筆が必要だろうということで、本編 14 ページをお開きくださ

い。14 ページの社会の動向の最初のところに、COP21 でパリ協定が採択されたと。それから、1.5 度に抑える努力が必要であるということを書き示してございます。その 2 番目、さらに IPCC の、1.5 度特別報告書の中で排出量を実質ゼロにする必要があるといったことが示されたというようなことに触れております。この社会の動向のところをかなり前回よりも厚く書かせていただきました。

続きまして、SDGs の大事なテーマの一つでございます誰一人取り残さないという理念、こちらの加筆が必要だということで、18 ページをご覧ください。18 ページの SDGs のターゲットの上ですが、17 の目標、169 のターゲットで構成されているという節の一番下、地球上の誰一人取り残さないことという文言を入れさせていただいたところでございます。続きまして、全体の目標。23 ページをお開けください。前回、環境にやさしいという表現がなかなかすっと入ってこないということで、人と環境にやさしいまちづくりという言葉に置き換えをさせていただきました。また、その上の部分なんですけれども 3 段落目、こうした状況の中というところ。こちらの文章なんですけれども、私どもの総合計画の中で書き記されてる言葉でございますが、できる限り環境に負荷をかけない、環境に調和した、こういった説明文、言葉の意味を示す文章を入れさせていただきました。

続きまして、同じく 23 ページですが、オール新宿という言葉。いま少ししっかり書いたほうがいいということでしたので、全体目標の下に区、区内に住む人々、区内に拠点を置く事業者や学校、NPO といった団体だけではなく、働き、学び、遊ぶために新宿を訪れる多くのかたがた、これが取組の主体であり、これをオール新宿と位置付けますということを書き込んでございます。続きまして、第三次環境基本計画改定の体系図。28 ページ、29 ページをご覧ください。前回は、上から下へという形だったんですけれども、個別目標の中に事業の例をいろいろ書き込んであったものをご意見を受けまして割愛いたしまして、横よりのほうに書き込みを変えてございます。また、先ほど申し上げました全体目標の中に人と環境にやさしいまちづくりという文言を織り込ませていただきました。

続きまして、37 ページをご覧ください。再生可能エネルギーの電力等に関するインセンティブの向上をもう少し明確に書くべきであるというご意見をいただきました。実は、前回の審議会の後、区議会のほうへ新たな枠組みをご報告いたしまして、了解を得られましたので、その部分について書き込みをさせていただいております。再生可能エネルギー比率 50 パーセント以上の電力などを導入されてる中小企業さまに経営全般の運転資金、設備資金、こういったものを融資する制度、環境保全資金と申しますけれども、従前より産業振興のほうで持っていた、こういった仕組みの中に新たにこの部分を組み込ませていただき、より低利で、より安価でとえばいいでしょうか。再生可能エネルギーを導入した企業さまには、運転資金などがご提供できるようになるということを書き込みをさせていただいております。

続きまして、43 ページをお開けください。カーボンマイナスという言葉がカーボンゼロ以下のことに取られる恐れがあるということを書き込んで踏まえまして、その言葉を省エネルギー

一対策等によるCO₂の排出削減という言葉に置き換えをさせていただいております。続きまして、47 ページでございます。前回は、適応策の推進という言葉だったんですけれども、われわれとしてもしっかりと取り組むということも含め、着実に推進という言葉に修正をさせていただくと同時に、49 ページ、50 ページでございますが、気候変動適応の取組といったもの、を区民の取組と事業者の取組に加筆させていただいております。

それから、67 ページでございます。リサイクル清掃審議会でのご議論を受けてということになりますけれども、プラスチックごみ等の発生抑制ということで、事業者への働き掛けと区民への働き掛けを分けて、掲載をさせていただいております。修正の最後になります。92 ページをご覧ください。エコリーダー養成講座の充実ということで、オンラインの講座実施を加筆させていただきました。加筆した部分、修正した部分は以上でございます。

少し戻りまして49 ページをご覧ください。地球温暖化対策の推進ということで、私も考えております指標、全部で6つでございますが、こちらのほうを新たに明示させていただきました。前回までは、こちらのほうが検討中ということでしたが、これを入れさせていただきました。続きまして、61 ページをご覧ください。こちらはみどりの指標でございます。1 番から4 番まで指標を入れさせていただきました。続きまして、73 ページをご覧ください。こちらのほうでございますが、大きく前回とは変わっておりません。ただ、食品ロスの削減については、新たに盛り込ませていただいたところでございます。

続きまして、85 ページでございます。こちらのほうなんですけれども、大きくは変わってございません。丸2 番の自転車シェアリングのところだけは、指標を今までと少し変えてございますが、こちらのほうは現在、見直しを行っております。この表の下の米印の所、新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画。現在、中間見直しをこの計画と同様に行っておりまして、それによつてはこちらの指標が変わる可能性があるということだけは伝え聞いているところでございます。

最後に98 ページ。こちらのほうなんですけれども、今までに比べて、しっかりと行動変容を捉えられるような人の数を捉えていこうということで、丸の2 番でございますね、子ども向け環境学習講座の受講が環境配慮行動の実践につながった結果というのをアンケートを実施することにしまして、しっかりと把握をしてまいりたいというふうなつくりに変更してございます。大変雑ぱくではございますが、ご意見を受けて修正したところは以上でございます。

○**会長** 説明ありがとうございます。前回の審議会で、委員の皆さまからいろいろいただいた意見のうち今回、修正の反映がされているもの、されていないようなものがあると思うんですが、その部分についてご説明、補足いただけますでしょうか。

○**環境対策課長** 前回、いただいたものの中で修正に結び付いていないものの考え方を説明させていただきたいと思っております。大きく分けて3つの考え方に基づいて反映というか、書き直しをしてございません。1つ目は、前回の審議会の中でも申し上げたことでご

ざいますが、防災や福祉、そういった計画の中で検討すべきものについては、今回の中に盛り込んでごさいません。区のいろいろな施策を考える際には、環境に配慮するという必要はあると考えており、ただ、1つ1つの個別の施策等については、その分野の計画の中で触れるべきものであり、この計画の中で挙げるということは考えておりません。

2つ目は、区役所の役割ということ踏まえて直していない、修正をしていない部分です。基礎自治体としての計画策定の姿勢とでも言えばいいのかもしれませんが、国のように地域ごとに置かれてる状況がいろいろ異なり、そのため、到達点ですとか道筋ですとか、そういったものが場所場所によって違う。でも、大きな方向性を示すことが必要である場合には、スローガンとでも言えばいいんでしょうか。そういったざっくりとした方向性というのを盛り込むべきものだと思いますが、区の計画はこうした文言を使うべきではないと考えております。区、区民の方、区内事業者の方、着実な取組を進めていく。そういった目標になるような表現としております。

3つ目は、今回の見直し的前提条件を考えたものです。今回は、第三次環境基本計画ということで平成30年に今後の10年間の取組や目標を示すために策定したものであり、今回の見直しはこの当初計画の進捗状況や新しい法律、そういったものを加筆等、行っていくものでございます。そのため、計画を根底から考え直すご意見というのは盛り込んでごさいません。これについては本来、7月に開催した第1回の本審議会の中で、私がいま少し強調すべきだったかなと反省しているところでございます。

いずれにせよ、いただいた意見、修正につながったものも修正につながらないものも全て私ども記録にきちんと残してございます。また、関係部署等にも連絡をしているところでございます。決して無駄にというか、課題をおろそかにしてるものではないということだけは、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。それでは、今から事務局からご説明のあった点について、質疑等ありましたらよろしくお願いたします。挙手のほうをいただければ、ご指名させていただきます。堀野委員、お願いします。

○**堀野委員** すみません、ありがとうございます。反映していただかなかったところの1つの、38ページのゼロカーボン電力のところなんですけれど。ちょっと繰り返しで申し訳ないんですけど、ずっと前から読んできて、個別目標の1については再生可能エネルギー電力等の導入促進って書いてあるわけなんですよね。なので、ここはゼロカーボン電力ではなくて、再生可能エネルギー電力等とするのが分かりやすいですし、この計画として一貫性があるものになるのではないかなと思います。等と付ければ多少、そうでないものも含まれるということもあってもいいのではないかなと思います。もしどうしてもゼロカーボン電力を使う、使ってきている何か理由があれば教えていただければと思います。

○**会長** 事務局。

○**環境対策課長** まず38ページなんですけども、こちらの一番上にも書いてありますように、区役所がどういう行動を取るかということでお示したページでございます。区民全

体、または区内事業者全体の方のためという考え方の整理ではなくて、区有施設ではどうするんだということです。改めまして今回、第3回定例会に向け資料整理させていただく中で、いわゆる再生可能エネルギーというのが国内の電力の20パーセントしかまだない、残り75パーセントが化石燃料による電力であるというような状況が確認できました。

また、今、再生エネルギー由来の電力、こちらを手に入れることが非常に難しくなっています。それはお金の話というよりも今、言ったように発電量の話で難しくなっています。私ども区役所としては、生産活動、いろんな工場ですとかごみの焼却施設ですとか、そういった所は使わざるを得ない、動かさざるを得ない、そういう所は必ず排熱、熱が出ます。そういったものを活用した電力というものを今は排除すべきではない。ですので、そういった発電に際して、CO₂の排出が認められないものという扱いのゼロカーボン電力を区としては当面、導入をしていくと。将来的には、再生可能エネルギーが潤沢に提供されるようになれば5年後、10年後の計画の中で、そういったものに置き換えをしていくべきものだというふうに捉えております。ご説明は以上でございます。

○会長 いかがでしょうか。

○堀野委員 ありがとうございます。廃棄物発電、焼却施設の発電であれば、そのうちの生物由来のごみの部分は一応、再生可能エネルギーっていうくくりにはなっているはずですよ。あと、それ以外のごみの部分については、ゼロカーボンであったとしても再生可能エネルギー等と書いても差し支えないのではないかなと思ったんですけど。

○会長 事務局。

○環境対策課長 供給会社のほうから、今のところはこれはゼロカーボン電力ということで、供給会社のほうが位置付けをしてるところでございます。ですので、私どもとしては、確かに再生可能エネルギーの部分、ゼロカーボンの部分というふうにあるかとも思いますが、ゼロカーボンという形でくくりをさせていただいております。こちらの部分につきましては、私どもの整理でございますので、ご理解をいただければと思います。

○会長委員 村上委員、お願いします。

○村上委員 私のほうからちょっと改めて補足をさせていただきたいと思います。実は、環境学習情報センターが唯一、再生エネルギーを入れさせていただきましたが、とある東京電力というところから先日、ご連絡がありまして、倍の価格になりますというお話がありました。当然、予算主義の区としては極めて難しい状況だということで、指定管理をやっていたら、崎田先生のところでも相当、悩まれたということなんです。そこをだから今回、実はゼロカーボンの、こちらの電力にもう切り替えさせていただこうといった流れがございまして。

区の区有施設が全てゼロカーボン電力につながってしまったという状況がございました関係で、メインが一応、ゼロカーボンといったことで、こういう表現になったんです。ただ、議会でもご答弁申し上げますけれども、われわれは再生可能エネルギーの追求はもちろんさせていただいてますし、今、福島のほうで被災されたエリアで太陽光を使った

再エネの一応、実験事業を始めてます。うちのほうも職員を派遣してる関係がありますので、うちにも電力を使っただきたいというお話が来てます。

ですので、1年ぐらいのお時間いただいた中で多分、福島のほうから、被災されたエリアから再エネを入れてこれるんじゃないかなという見込みはある程度、来年度以降、立ってくるといった状況ではありますので、そういった意味では今後、再エネの比率を当然、上げていくということは。先ほど課長が申し上げたとおり、今、再エネの電力が確保できないというのが実は一番のネックで、いろいろと聞き回って、探し回ってもなかなか入れられない、そうは言っても事業を止めるわけにいかないといった都合もありますので、今、ゼロカーボンを最優先という形でと。一応、ゼロといううたいになってますから、そういった流れになってます。

そこら辺に引っ張られて、こういう表現になっていますが、この計画はまた5年間使いますので、そういった意味ではもう一度、そこら辺は庁内でちょっと検討させていただきたいというふうに思います。先々を見据えて、再エネ等という表現を骨子案のとおり残したほうがいいのか。全部、今、ゼロカーボンになってしまったものですからゼロカーボンをメインとして書かせていただいたといった区の、これは都合というか。事情があって、こういうふうにとったということですので、その辺はちょっと一度、預らせていただいてもよろしいでしょうか。

○堀野委員 はい。

○会長 ちょっと会長がここで言葉を、入れるのもあれなんですけど、ちょうど改定の時期に世の中、諸般の事情でかなり大きく地盤が動いていると。政策もそうですし、価格もそうですし。コロナ禍で当初、再生可能エネルギーの推進とっていた施策の位置付けが、状況がだいぶ変わってきていると。その辺りをどのようにコラムで伝えるのか。パブリック・コメント、また説明会のときにこういった質問があるかもしれません。とても大事なことをいただいたと思いますので、区のほうで整理をして、誤解のないように。積極的な政策であるという姿勢は変わらないということで、文言なんかについては、またパブリック意見も聞きながら精査されていくのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。この件で追加。浦口委員、お願いします。

○浦口委員 ありがとうございます。今、お持ち帰りいただくというところの際のご検討に加えていただきたいこととして、ゼロカーボンって書かれると一体、それは何だろうっていうのがよく分からない。今、ご説明伺うと、そういうことなのかと思うんですけど。例えば、原発由来の電力はどうなのかとか今、こういう事情でこうであるということと、その言葉が使われることによって、先々だとどのような解釈がなされているかということも心配ですので。その辺りも読んでいて、何だか分からないっていうのは避けたほうがいいと思いますので、意図されてることがきちっと表現されて、あくまでも目指すところがここになっているという、そこが分かるようになるとういかなと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一つなんですけれど、SDGs のところご検討いただいて、どうもありがとうございます。かなりさまつなんです、18 ページ目の丸 1 の 2 ぼつめの最後に、誰一人取り残さないという単語を入れていただけてますが、分かりやすいとするならば、SDGs は地球上の誰一人取り残さないことを目標としており、17 の目標、169 のターゲットで構成されてますのほう。ちょっと順番変えるだけですので、そのほうが内容が適切に表現されかなと思うので、ご検討ください。

○会長 意見をいただきました。

○環境対策課長 前段のところ、他にもいくつか一般の方には耳慣れない言葉あると思いますので今後、用語集のような形でフォローアップして行って、必要な言葉。先ほどあったゼロカーボン電力を含めてなんですけれども、きちんとした形で皆さまにお目にかかる。パブリックコメントにかけていくということで、処理をしたいと考えてます。

また、SDGs については、書きぶりを変えさせていただきます。

○会長 本田委員、お願いいたします。

○本田委員 ありがとうございます。本田と申します。今、再生可能エネルギーの件で議論があったんですけども、私もちょっと。例えば、再生可能エネルギーに関しては、世界の潮流でもあるんですね。今、全国でゼロカーボンシティ、宣言された市区町村ですか、これが 261 の数の市区町村が宣言されてるんです。その中で、再生可能エネルギーの導入目標を掲げてる市区町村は、この中で 261 の 30 パーセント。だから、80 弱ですか。それしか掲げてないんです、再生可能エネルギーの導入目標。それで今、新宿区のこともお伺いしようと思ったんですけど。今現在、川崎市ですね。神奈川の川崎市は、2030 年度を目標に市内で 33 万キロ以上の再生可能エネルギーの発電の目標を掲げてるんです。そういったような意味からも、新宿区としましては 2030 年度までの再生可能エネルギーを発電する目標というものを掲げていないんでしょうか。この点、ちょっとお伺いしたい。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○環境対策課長 新宿区内での再生可能エネルギーの発電目標というものは、区として今、掲げてるものはございません。区役所なり、その他施設で太陽光発電の設備を入れるというところで、いろいろな制約、例えば、建物の補強をしなければならないですとか、屋根の上に載っている冷暖房施設の親機を変えないといけないとか。そういったいろいろな、そこに至るまでのハードルがございますので今、直近でどれだけ入れられるかという目標を持っていないところです。

○本田委員 それにつきまして東京都が今、太陽光の、全てに導入とか、義務化に向けて進めてますけど、新宿区としましては義務化に対しては、どのようにお考えなんでしょうか。

○会長 新設の義務化ですね？

○本田委員 ええ。

○環境対策課長 今回、東京都では条例を改正して、太陽光発電を住宅などに設置することを義務付けるというふうな報道がされているところでございます。ちょっと誤解をされ

るような表現だなと思ってるんですけども、全ての建て替えた住宅の上に載せる義務を与えるということでは、決してないんです。当然、日当たりの問題ですとか、それから面積の問題ですとか、いろいろあって載せられないケースもありますし。それよりも何よりも制度としては、住宅を建てた住宅メーカー、こちらのほうに対して、一定の発電量を確保できるよう、新しく建てた建物に対して発電設備を載せるよう建築主の方、ご施主さんと理解を深めて協力をしてもらってください、その協力のとこの目標値、義務値というのを定めるということですので、各お宅で載せなければいけないということではありません。これは都条例ですから当然、新宿区内においても、そういった発電量の義務というものについては載せていくことになるというふうな理解でございます。

○**本田委員** 再生可能エネルギーの電気消費量って本当にわずかですからね。ゼロカーボンシティを目指してる新宿でございますので、私は再生可能エネルギーの導入、積極的に取り組むべきだとかそのようにお願いしたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○**会長** 今のに絡めてご意見ですね。引き続き堀野委員、お願いいたします。

○**堀野委員** ありがとうございます。関連して、私も太陽光発電の設置についても何らかの記載が必要ではないかと思えます。例えば、32 ページの辺りは、電力価格の高騰などによって地域で独自の再生可能エネルギーを増やしていくことがむしろリスクの低減にもつながりますし、当然、脱炭素としてもやっていかなければいけないことだと思えます。そのことがどこにも書かれていないというのは、ちょっと心もとないなと思えますので。新宿区内、都市だから制約はありつつも建物の上ですとか、駐車場ですとか壁面とか、かなり可能性はありますし。それから、パートナーの都市との連携といった、先ほど福島の話もありましたけれども可能性はたくさんある中で、それはゼロカーボンに向けて欠かせない要素ではないかと思えます。

○**会長** ちょっと私もさします。今、ご記載がない部分というのは、恐らく個別施策の 1-1、再生可能エネルギー導入のところに区民ができるんじゃないかという取組の、あるいは目標値みたいものの設定のご意見だと思うんですが。49 ページですね。区民の取組で、2 ぽつ目ですね。新築、改築のときに区の条例などを活用して太陽光パネルや設置をしたり、省エネの高効率のものを置くようにというのも努めてほしいといった文が、ここにあるんですね。ちょっとその辺り、場所の問題もあるのかなと思いましたが、併せて事務局、コメントいただけますでしょうか。

○**環境対策課長** 先ほど来、いろいろと縷々ご説明をしてきてる中で、一定のご理解はいただけてるんだろうと思えます。強制力を伴ったような施策というのは区役所として、このことについては語ることはできませんし、それは都条例が改正されるということもあるんですね。それから、先ほど別途、お話をさせていただきました目標値というのをなかなか定めづらいところがあります。ただ、今、会長からお声掛けがございましたので何らか表現を、こちらのほうを含めることができるかどうか、会長とご相談をさせていただいて、

考えたいと思います。

○**会長** これは都の条例、今、検討中で告知はまだしてないですが、この基本計画の改定版が公開される時はどっちが早いんですか。東京都のことも。

○**環境対策課長** 都条例の改正が今年の12月の予定になってます。ですので、都条例のほうが先に出てくるということになります。

○**会長** もしかしたらこの文言の中に補足が入るかもしれないですか、都の制度がある。補足というか、補注というか。

○**環境対策課長** ちょっとタイミングが非常に微妙なタイミングになってるので。

○**会長** 審議会中の議論の中では、ちょっと難しい。村上委員。

○**村上委員** ただ今、いただいた意見はごもっともなご意見なので。再掲って形で両方、関わるじゃないですか。区のやれる役割ってというのは、都条例を使ってやっていただく際に、できる限り住宅を買った方だとか改築する方の経費負担を減らしてやりやすくしてやるってことで、助成事業を少し厚くしていくということを今後、検討してやっていこうというふうに思っているところです。それは結局、導入の比率をそこで引き上げてくってことに結びついていって。先ほどの会長からご紹介いただいたとこで、区民が再エネを導入してる比率、今、4.8を引き上げるっていう目標を一応掲げています。

ただ、数字がどうしても今は設定できないなっていうところで、非常に役所的で大変申し訳ないんですけど、少しでも上に上げようっていう目標に今、させていただいてます。これは再エネの導入の部分にも気候変動にも両方、関わる話。ある意味、省エネにも関わることにもなりますので、そういった意味では最初に出てくるところにもきちっと書いてあって、両方見て、両方、同じ事業で1粒で2度おいしいって話になっちゃうと大変申し訳ないんですけど、そういうのもありなのかなっていうのを今、感じたので。その辺も会長とよく相談させていただくということでもよろしいでしょうか。

○**会長** 両委員、よろしいでしょうか。本田委員。

○**本田委員** どうもすみません。全体目標の件なんですけど、オール新宿で取り組むゼロカーボンシティと人と環境にやさしいまちづくり。いわゆる全体目標、これは広告でいえばキャッチコピーで、最も大事なことだと思うんですね。それで区民一人一人が見たときにインパクト、そういうなんか訴えられるのかという。そういうような考え方で立ってみますと、先ほどのオール新宿というご説明があったんですが、誰一人取りこぼさない。それで新宿を訪れる人たちも含めるんだと、そういうご説明があったんですが。そうするとオール新宿、これ見たときにオール新宿だから新宿の人たちだけなんだと。または事業者。そういう人だけなんだと。

そういったような解釈と、あとこのキャッチコピーでいえば、ゼロカーボンシティ新宿。この新宿は、二つ出てくるんですね。それでよりキャッチコピーっていうのは、一番大事な部分だと思うんです。だから私、ちょっと3点ばかり。2点はちょっと文章のあれを変えたっていうことなんですけど、人と環境にやさしいまちづくりを次世代へ。それで最後

は、ゼロカーボンシティ新宿と。それから2点目は、次世代へと。それで感嘆詞です。人と環境にやさしいまちづくり、ゼロカーボンシティ新宿と。

3点目なんですけど、新宿だけじゃないんだということで、これも本当に分かりやすいと思うんですが、みんなで一緒に取り組もう。取り組もうの後、感嘆詞ですね。その後、同じように人と環境にやさしいまちづくり、ゼロカーボンシティ新宿と。ですから、前回は、前回も崎田先生がおっしゃったように、みんなで一緒なんですよと。その言葉が本当に分かりやすいんじゃないかと思うんですね、一番。そういうふうなことで私、もうちょっと議論されたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思ってるんですが。オール新宿っていうのは、どうも私にはちょっと理解されにくいんでは。そういうふう感じたものからこの点、よろしく願いいたします。

○会長 ご意見いただきました。

○環境対策課長 今のご発言、ご意見として私どもとしては、お受け止めさせていただきます。われわれとしてもかなりこの部分については、いろいろと議論して定めてきた、選んできた言葉です。オール新宿という言葉について説明がということ、もう少し説明を書き加える必要があるやなしやということも含めて、そこのところはちょっと会長とご相談していきたいと思えます。

○会長 今、全体目標のコメントもいただきました。その他にいかがでしょうか。南委員、お願いします。

○南委員 南でございます。先ほどの本田委員のご意見に補足といいますか。本田委員のほうでは全体目標の文言をというお話だったと思うんですけれども、私も少し気になっていましたのは、この全体目標をキャッチコピーとして考えたときに、基本計画の改定が出た後、どういった所で全体目標。場所といいますか、媒体といいますか、広く区民、それから、来街者のかたがたに周知をされるご予定かな、ご計画かなというふうに思っています。仮にオール新宿、来街者の方を含むということだと、例えば駅にポスターを貼るですとか。何か広く、あまねく目に付くような所で周知されるようなご計画はおありでしょうか。ちょっとご質問したくて、ご回答いただければと思います。

○会長 1点、ご質問ありました。

○環境対策課長 現時点で具体的な計画はございませんが、私どもいろいろな広告媒体といたしますか、駅の動画などでいろいろな取組をお知らせする機会がございます。例えば、直近でいえば先月末ですね。西口の地下広場の所でイベントを開催してまして、そういったイベントですとか。それから、デジタルサイネージと呼ばれる、今、地下鉄新宿駅の辺りで柱に画像、映像が出る柱広告があるんですけれども、そちらのほうで食品ロス削減というようなものを出していただいて。そういったものの中に、こういった全体目標といったようなものを織り込んでいき、広くお知らせするというのが今はあるんだろうというふうに考えてますが、それ以外の方法については、今の段階でこれと決まったものはありません。

○南委員 ありがとうございます。もう少しだけ付け足しさせていただくんですけど、改定案の素案の中で89ページの所に地球環境問題の関心度が高いというか、区民が8割ぐらいいるにもかかわらず、ゼロカーボンシティ新宿の認知度が3割ぐらいになってしまっているところがあって。なので、区のほうでいろいろ媒体を検討したり、やっていただいていることあるんですけども、区民のほうから新宿区のやってること、取り組んでることに対して少し認知度が低いというところが非常に気になるなど、区民目線としては思っています。その意味で、ご計画されている以上に改定案が出た後は、いろんな所で周知いただけるとありがたいなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○環境対策課長 事務局でございます。今、ご指摘のあったアンケートの結果というのに対して、私どもとしてもじくじたる思いがしているというのが本当のところでございます。いろいろな機会、例えば区の広報ですとか、ホームページですとかSNSですとか。いろいろな機会を使って、先ほど申し上げたイベントですね。いろんなときにお知らせしていただいているんですけども、それが深く、広く広まっていないということについて一工夫、ふた工夫して事業に取り組んでいく、広報に取り組んでいく必要があるというふうに改めて痛感しておりますので、きょうのご発言を受けて、改めて広報戦略っていうんですかね。広く知っていただくための戦略を考えたいと思います。

○会長 ありがとうございます。ちょっとすみません。このままこのページを開くと、環境学習情報センターがあります。崎田委員、今、情報の発信について。皆さんに知っていただく件について、何かご意見いただければと思います。

○崎田委員 ありがとうございます。今、本当に情報の発信というだけではなく、いかにみんなが実践行動に移してもらうか、そこにつなげるか、それを見える化するか、それを見える化することで、多くの人につながっていくという、そういう場をつくっていくのがとても大変なことなんだというふうに思っています。そういうことを環境学習センターもやっていかなければいけないということで今、いろいろなご意見をいただいているんですが、一つだけ。今、人材育成講座というのをすごく大事にして、秋にやっている7、8回の連続講座なんですけど、それを今回、どうなる、どうする地球温暖化みたいな形で連続講座を今、計画をしています。

それで1回目は、できるだけ実践型でいこうということで、アウトドアから考えるゼロカーボンという話で。アウトドアショップの全国の連携の方たちが今、社会貢献で非常にそういうことを考えておられるので、その方たちに話してもらおうというのが第1回目で、第2回目は中央環境審議会の会長の、女性の方に今の政策全体をちゃんと語っていただく。3回目は今、新宿区が事業者さんをお願いしている、エネオクという会社と東京都が家庭向けにみい電というのを推奨してるんですけど、その創業者の方に語り合ってくださいという企画とか。あと、さっきお話があった住宅メーカーの現場のハウスメーカーを現場見学させていただいて、最新鋭の省エネ住宅というか、ああいうゼロカーボンニ

ニュートラルを何をやったらそうなるのかということをちゃんと学ぶとか。

できるだけそういう具体的、かつ最先端な情報を入れながら講座をやろうというふう
に今、企画をしております、それが今年の11月、12月、1月ぐらいに実施する予定で
す。できるだけ今、区の皆さんがお考えの広く情報を発信するというふうなことで、具
体的なそういう場づくりというのを広めていきたいというふうに思っています。

なお、今、まだ区の皆さんと相談中なんですけれども、この中に新宿エコ隊見直しって
いうのが書いてあって。どういうふうに見直すのかというのを今、具体的に若い世代とか、
いろんな方に一緒に歩いていただけるような場づくりをするなど、そういうふうな大き
な変化を考えてる最中ということで、ぜひ皆さんのご意見とかお力をいただきながらつ
くっていただければなというふうに思っています。ありがとうございます。あと、すみません。
それに関してなんです。

49 ページの所に指標がいくつか出ていて、5 番にみどりのカーテンの新規設置枚数と
いうのがあって。実は長年、もう十何年前から温暖化対策として、非常に新宿区が区民の
皆さんの緑のカーテン作りに費用を投じて、みんなが緑のカーテンを大体、町の中、1500
枚ぐらい作っている。それが毎年、夏にあるんですけれども、それでできるだけエアコン
の設定温度を下げるとか夕方は空気を入れるということで、エネルギーを減らそうとい
うような大きな動きをやってきていて。

ここに今、300 枚というのは新規枚数で大体、合計、毎年 1500 枚ぐらいやっていっ
てるんですが。そういうような具体的な取組も、少し 50 ページの辺りがまだ少し空いて
るようですので、どういうふうに取り組むことで、こういうような省エネにつながって
いくのかみたいな、そういうことを少し書いておいていただくのもいいんじゃないかな。そう
すると、多くの方の関心が出てくるんじゃないかなというふうに思いました。実は緑のカー
テン、今まで新宿区、割に熱心にやってくださってるんですが、ちょっと記載がないの
で、それも考えていただいたらどうかなというふうに思いました。あともう 1 点だけ。最
後に、環境学習の指標かなんかで。最後の所に指標というのがありませんでしたか。

○会長 98 ページとかですか。

○崎田委員 ありがとうございます。98 ページ。新しい指標というのが 2 番目にあるん
ですが、これが非常に意欲的な指標だというふうに思っています。子ども向け環境学習講座
の受講が環境配慮行動の実践につながった家庭の割合。なかなかこういう調査をする
というところがほとんどなく、あるいは意識的にこれを調査するというところが本当にわ
ずかにあるというところなんで。先ほどもアンケートをこれから実施することにする
というご説明があったんですが、非常に意欲的。かつ、いろいろと。どういう講座を実施
して、それがその後、家庭にちゃんとつながったのかっていうのをデータが出るように採
るのは少し大変かと思うのですけれども、ご相談しながらぜひやっていただければな
というふうに思います。

スタッフたちが 80 パーセントという数字を見て、ちょっとみんな、のけ反ってました

けれども、すごい数字って。実際には、なかなか生徒さんたちに伝えて、その後、親御さんの所まで伝わるっていうのが。そういうようなプログラムの工夫というのが本当に必要だと思うのですが、プログラムの工夫とどういうふうに指標の数字を取っていくのかっていうのが大変難しいところで。それと、この数字のところまでどうやっていくのかとか。今、また皆さんと意見交換しながらやっていかなければいけない大事なところだなというふうに思っています。

そういう意味で、大変意欲的なところも入りつつ、今までの流れのところもありつつというところで結構、皆さんと。新宿の場合は、本当に多くの区民団体とか事業者団体、事業者の皆さんとの連携でいろいろな事業をやってくるというのが特徴ですので、そういうことを大切にしながら、できるだけ具体的につながっていけるような形にいろんな事業を動かしていければなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○**会長** ありがとうございます。ご意見補足ということでよろしいでしょうか、皆さまに。

○**崎田委員** はい。

○**会長** ありがとうございます。事務局、今の内容に何か補足することありますでしょうか。

○**環境対策課長** まずカーテンの件ですけれども、お金として担保できているっていうところが、ここにある 300 という数字なんですけれども、実績で 400 ということ踏まえて今、そこで考えていきたいなというふうに思ってます。区の費用として、やれるところを数字としてきちっと出しているということでございます。下の米印にも書いてあるとおり、現在、内部調整中の部分もございます。そのところは反映していきたいというふうに考えてます。それから後段の部分なんですけれども、スタッフに負担になるということは、イコール書く人にも負担になってしまいますので、その負担ができるだけ出ないような調査方法というのを今、われわれ事務局の中で考えてますので、そこら辺のところできっと実践がとらまえられるようにしていきたいと思っております。

○**会長** ありがとうございます。飛田委員、お願いします。

○**飛田委員** いろいろあるんですけれども、小さいことはまた時間がもしあったらお話しさせていただくことにして。さっきのゼロカーボンシティ新宿の認知度っていうのは高いか、低いかわよく分かんないですよ。低いとも言えないし、ゼロカーボンシティっていう言葉自体、知らない人も多いかもしれないし。ゼロカーボンってどういう意味かも分かんないし、カーボンニュートラルも分かんないとか、そういう人もいますので、新宿区が低いかどうかはちょっと分かんないですよ。決して低くないのかもしれません。私の授業なんか聞いている学生は全員、分かりますけど。でも、ゼロカーボンシティって、新宿区は 400 番目ですからかなり遅いですよ。まだそんなに浸透してないってこともあるのかもしれません。

全体目標の、これは割といいんじゃないかなという私は気がして。オール新宿っていうのは、つまり全てのステークホルダーっていう意味だと思うんですよ。区民や事業者だけじゃない。区内の事業者だけじゃなく、新宿区で遊んだり、学んだり、全ての人た

ちを巻き込んでっていうような意味なので、なんかいい線いってるような気がするんですけどもね。全てのステークホルダーっていう意味だと思ってます。

ゼロカーボンシティっていうのは、今回は一番大きな目標っていうことで、そのために環境基本計画を改定するわけですから、ここは露出しておかなきゃいけないけれども、ゼロカーボンだけではないのであって。緑の保全とか、ごみの問題とか生活環境の問題なんかも絶対に切って落とせないものなので、それが人と環境にやさしいまちづくりってとこに入ってくる。と同時に、全てゼロカーボンにつながってる。直接、間接につながってるかもしれないということなので、この文言と並べ方は、私はいいような気がするんですけども。批判的なことを言ったほうがいいのかもかもしれませんが、これに関しては、割とすっと落ちているような気が私はしています。それで、ちょっと先ほどから問題になっていた46ページですけども。46ページじゃないか。導入率の向上っていう、何ページでしたっけ。

○会長 49ページ。

○飛田委員 49ページ。この指標が指標になってるのかなっていうのが。いろいろ再生可能エネルギーを巡る問題があることは分かったんですけども、導入率向上っていう表現は、1パーセントでも上がれば導入率向上で達成した、万歳になってしまうわけですけども、これが指標になるのかどうか。あと、省エネ。再エネと省エネと2本柱だと思うんですけども多分、新宿区さんは再エネに力を入れてこうっていうふうにかじを切ってるんだと思うんですけど、その目標値は導入率向上でいいのかなっていう。

あと、省エネについてもいろいろZEBとかなんか掲げてくださってるんですけども、これでいうと、だいぶLEDぐらいですよ。遮熱とか断熱とかっていうのもあるんですけど、もう少し書き込めるような気がするからバックキャストで、再生可能エネルギーにどのぐらい期待してるのかっていうのが。数値で表すと首を絞めるっていうのは、すごくよく分かるんですけども、これを見たときに導入率向上って当たり前なんじゃないのっていうふうに思われるような気がして。

目標値になってるのか指標になってるのか、私には分からない。普通は、これは指標って言えないような、厳しい見方をすれば言えると思いますね。あまりにも現状肯定で、アンビシャスな目標になってないんですよ。50パーセントっていう目標は高いんですけども、それに到達するための、5年間でただ1パーセントでも向上すればいいのっていうふうに着地悪な見方をするとおっしゃるので、ちょっとそこのところ、表現だけでも何か。例えば、限りなく高くとかっていうふうにはできないかなっていうふうに見ていました。

それと、あとさっきの。実は私は一番、きょう、検討していただけないかなと思ったのは、最初の素案のときに言えばよかったのかもしれませんが、28、29ページの体系のところ。きれいにまとめてくださったと思うんですよ。個別の事例みたいなのを一応、省いて、箇条書きできれいにまとまっているような気がするんですけど、それでか

えって見えてきちゃったところが、一番下の 5-2 の次世代を担う子どもたちなどへの環境学習、環境教育の推進っていうところで。ここだけ一つなんですよね、取組が。全てあと二つずつ並べられたんですけども、最後にきて残念だなと思って。そういう形式文じゃないよってというのはあるかもしれませんが。

例えば 96 ページ、97 ページに相当すると思うんですけど、環境配慮の意識の啓発ってというのが一つぽんとあるわけですけども、二つに割れないかなっていう。つまり大体、個別目標の中に入っている言葉が右側の取組のほうにも入ってますよね。例えば 5-1 だと、活動と学習ってのがあって、丸 1 が活動で、丸 2 が学習ですよね。だけど、この 5-2 の部分だけ学習も教育も入ってないんです。それで意識の啓発っていうふうになってるんですけど。例えばですけど、例えばこういうふうにしてくださいって意味じゃなくて、私もいい案がないんですけど、丸 1 のほうを学習とか教育とか講座とかプログラムとかかっていうことにして、丸 2 をその他、意識啓発や普及啓発っていうふうにできないかなと。

そうすると、96 と 97 のところはいくつか挙がってますけど、最初の出前講座とか自然体験ツアー。右側のエコクラブとかエコ講座。あるいは、若者等の環境学習機会の確保、こういうのは環境教育、環境学習、環境プログラムですよね、どっちかという。それに対して、環境絵画とか。小中学校等において再生可能エネルギー導入と意識啓発ってはつきり書いてあるし、最後のもんぼんちゃんですか。これは普及啓発ですから、そういうふうにあえて分けるとすれば、できなくもないような気がするんですよ。

そうすると、5-2 の取組のところは、丸 1 は環境学習とか環境講座、プログラムが入って、2 のほうはその他、環境配慮の意識啓発。でも、これは多分、5-1 は多様な主体ってことで大人も含みますよとか、事業者向けのもありますよ。でも、5-2 のほうは子どもたち向けですよっていうふうに、ここはきれいに分けられてると思うんですけども。そこを取組を二つに割ることができないかどうか。そうすると、他の取組と同じように丸 1、丸 2 できれいにまとまるということなので。無理無理になるかもしれませんが、もうちょっと最後のところで、私は残念だったかなみたいに 1 人で思っていました。あと、ちょっと小さいことあるんですけど、私ばかり話していると悪いので終わります。

○会長 ご意見ありがとうございます。事務局のほうからお願いいたします。

○環境対策課長 一番最初のところはあれですので、ご意見として受け止めます。49 ページの所は、部長もうなずいていたんですけども、バックキャストで数字を入れることはある程度、私どももバックキャスト取ってみました。そうすると、25 パーセントとか 30 パーセントって数字が出てくるんですけども、決して 1 パーセント増えりゃいいだろうって認識は全くありません。これは可能な限り引き上げていくべき値だというふうに思ってます。

しかしながら、25 とか 30 っていうのは、あくまでもバックキャスト。つまり、目標にいくための経過数値としてこういう数値になるよっていうことであって、われわれとし

てそこまでそういった目標値を掲げる根拠っていいのか、手段っていいのか。そういったものがちょっとなかなか担保できないっていう中で、数字を書くのは非常に厳しいなっていうのが気持ちです。

ただ、今、委員のほうからご意見あったように、可能な限り増やしていくんだっていう意図は、前段のところでもどっか書ければ、ちょっと会長とご相談ですけれども書いていきたいなっていうふうに思います。それから、教育のところも確かにおっしゃるとおりで、2がないのに丸の1だけがあるっていうのもちょっとうーんっていう感じで、改めて思っています。ここも含めて、ちょっと会長とご相談をさせていただいて、整理をさせていただければと思います。以上でございます。

○飛田委員 簡単に。

○会長 飛田委員、補足お願いいたします。

○飛田委員 後段については、それじゃご検討いただいてということをお願いします。25から30パーセントっていうのはつまり、そのぶれはあっていいと思うし、みんなが認めることで、うまくいけば30パーセント。でも、少なくとも25パーセント。それでもまだ幅がもっとありそうだったら、15パーセントから45パーセント。ちょっと幅あり過ぎるかもしれないけど。でも、それって気候変動っていうか、温暖化もそうですよね。どのぐらい取組をするかしないかによって、かなりぶれがあるわけですよ。1.5度に抑えられるか、それとも6度になっちゃうかっていうのは、それは取組次第でっていうことで、誰も分かってるシミュレーションっていう部分があるので、もしどうしても。

私、さっき1パーセントでもっていうのはもちろん挑発的に言っただけで、そんなふうには思っていないですけど数字、どうしても書けないっていうことならしょうがないけれども、少なくともこっから、できればここまでみたい。大きな幅があってもいいから、そこに書けたらいいんじゃないかなっていうのと、もしくはそれも駄目だったら何パーセントに限りなく近くとか。そういうのがないと、つまりこれ見た人が指標でも目標値でもないよねっていうふうに初めから言われちゃうような気がするんですよ。

だから、大きな幅があってもいいからなんか書けないものかなっていうことです。だって、再エネと省エネの2本柱で進んでいって、しかも再エネにこれからかじを切っていくっていう宣言があるわけなので、こここのところが出てこない、ちょっと本当にできるかね、やる気があるのかねっていうふうに思われなくなっていく。そういう素朴な疑問なんですよ。ちょっと厳しい話で申し訳ないですけど、ご検討いただければということで、無理だったら仕方ないと諦めます。

○会長 ちょっと、そしたらそこで事業者の意見、お聞きしたいんですけど。区民の方についてだけじゃなくて、事業者の方に今後、そういった参考値が示された場合、どうでしょうか。フィージビリティといいますか。あったほうが積極的に取り組んでいくという、そういう見える北極星があるって感じなんですけれど。ご意見あるでしょうか。菊地委員、お願いいたします。

○菊地委員 東京電力パワーグリッドの菊地でございます。私の会社は、送配電の会社でございます。発電された電気を最終的にお客さまにお届けするネットワークの維持、運用してる会社でございます。ですが、ちょっとその立場だけではなくて、電力業界全体の話も少しさせていただければと思っておりますけれども、大きく供給面と需要面で取組があらうかと思っております。供給面では、再エネの導入の拡大ですね。電源における。それもグループとしても取り組んでおりますし、あるいは火力発電において脱炭素化の取組ですね。アンモニアとか水素混焼。そういったことも進めてございます。

もう一方で、需要面ということで再三、お話、出ておりますけれども、省エネですとか節電。それから、今回の改定案にも出てございますけれども ZEB といった、そういった工夫、取組といったこともございます。両面において、私どもいろんな形でグループとして、あるいは業界として貢献できればと思っておりますが、今のご質問ですね。目標値につきましては、例えば当社、グループにおきましても 2030 年においてカーボンニュートラルに向けて、2013 年度比で 50 パーセント削減と。販売電力の由来の CO2 をですね。そういった目標を掲げてございます。

それから、2050 年には排出実質ゼロに挑戦していくということを東電グループとしても公表してございますので、そういった目標っていうのは、一定の意味があると私も思っております。ただ、今、事務局の方からも再三あったとおり、それが独り歩きするっていうことも一方で懸念されるってことがあらうかと思っておりますので、私どもとして別にそれがあったから困るとかってことはございませんけれど、最終的にこれは事業者だけではなくて、区民の皆さま、それから区の皆さま、全体の取組なので、その合意形成といえますか。それを丁寧に進めていく必要があらうかなと思っておりますのでございます。私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。事務局、状況などの情報もいただいたんですが、この目標値の在り方についてはいかがいたしましょうか。

○環境対策課長 すみません。ここについては書けるというお約束はできないですが、会長とちょっとご相談させていただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 東京ガスネットワーク、高橋でございます。今の目標値うんぬんのところを含めて、お話をいろいろとさせていただければと思っておりますけれども。菊地委員からもありましたけど、目標値があったらどうなのかって話ですけども当然、事業者側からすると、いろんな事業をこれからも、私どもの会社でいうと、再生可能エネルギーの電力をどれだけ発電して、どれだけ持つのかっていう目標を持っている中で当然、それを売ってかなきゃいけないっていう話。東京ガスグループとしては、そういう話があったりします。一方で、ガス体のほうの脱炭素化っていうところも目指して、進めていると。

そのような状況の中で、われわれ事業を進めてる側の将来的な目標っていうものもある中で当然、そういったいろんな所のステークホルダーの状況を見ながら目標値って

うものは、区の中とかでも決めていくものになってくるのかなというふうにある程度、そういうふうを考えられます。要は、誰もできないっていうものを数字の目標として掲げても多分、それは不可能なだけの数字であって、何の目標値になるのか全く分かんないものでございますので、そういったある程度、世の中の状況を見ながら目標値っていうのは決めていただけるものかなというふうに思っております。

そういった中で、目標値があったほうが事業者としても、その中に寄り添っていくといったことでの活動が取り組めるのかなというふうに思いますので。なかなか数字を決めるっていうのは非常に難しいと思いますし、先ほど飛田委員からもある程度、幅を持たせてもいいんじゃないかっていうようなご意見ございましたけれども当然、そういうようなところあるかと思っておりますので、どこどこまでを目指すって。そこを達成するっていうわけじゃないですけども、そこに向かって歩んでいくっていうふうな形の在り方も一つあるのかなというふうに思っております。

すみません、ちょっとお時間もない中でっていうことでございましたけれども1個、別の意見をさせていただければと思っておりますけれども。冒頭、いろいろ再エネの獲得ですとか、そういったお話あったかと思っております。そういった中で途中、村上委員からもなかなか再エネを今、調達すること自体、難しいということもあったかと思っております。再エネ調達するのって今、非常に難しいと思っておりますけれども、その中で一方では、当然のことながらエネルギーを減らすっていう省エネルギーの取組っていうのが非常に大きい取組になろうかというふうに思っております。

この計画自体、2027年といったところまでの計画でございますけれども、そういった中で当然、再エネを調達していくということとともに、省エネルギーもしっかりと取り組んでいくということ。そのために個別目標1-2といったところで、しっかり掲げていただいているところは十分、認識しております。なので、そういった中で、いろいろ意見を言わせていただいている中で43ページのところで、カーボンマイナスといったところを省エネルギー対策等によるCO₂削減、排出削減というふうに言葉変えていただいているといったところ。そういったことで反映していただいていること、非常にありがたく思っております。

ただ、ちょっと先日の意見の伝え方も悪かったのかなというふうに思っておりますけれども、43ページのそういった変更の上に、丸2っていうところがありまして。丸2、脱炭素に向けた都市開発諸制度等によるCO₂排出削減の取組の推進といった形で書いてございますけれども、ここが有程度、見出しになってくるところでございますので、見出しのところにちゃんと、例えば具体的に言うと、開発諸制度等による省エネルギー対策、ばつCO₂排出削減の取組の推進とかっていう形に変えていただいたほうが。全体として、この章はあくまでも省エネルギーのところっていうところでもございますので、そういったことも反映した上で、前段をまとめていただいたほうがよろしいのではないかなというふうに思っております。一つの意見として聞いていただければありがたいかなと

いうふうに思っております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ガス側のほうの供給可能性など、そういったものと施策の目標面の在り方の設定ありますよねっていうことで、ご意見ありがとうございます。そういったタイトルのほうについてもご意見いただきました。事務局、何かありますでしょうか。

○環境対策課長 前段のところをエネルギー事業者の方がそう言っていたけるっていうのが、われわれとしても非常に重い意味を持っていると思っております。ここで今までいろいろご議論いただいておりますので、ご発言も含めて消化してまいりたいと考えております。後段の部分についてなんですけれども、この章自体は省エネルギー施策の加速ということで、省エネルギーだっていうふうにならなっています。その中で、新宿の特徴として西口もそうなんですけれども、大規模開発がこれからめじろ押しになっていく中で、そういった事業者さまが都市開発諸制度を利用して、床を増やしていくというようなときには、ぜひCO₂排出削減という観点をに入れていただきたいと。今、東京都のほうでは、エネルギーのことについてしっかりと書き込みをされてるんですけども、そういったものも省エネルギーの一つの考え方を整理する上で入れていただきたいということで書いてます。今、ご提起があったことも含めて、文言整理については会長と相談してまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。浦口委員、お願いいたします。

○浦口委員 どうもありがとうございます。全体目標に関するところと普及啓発という視点なんですけれども、まず23ページの全体目標、オール新宿でっていうのは、これ自体は私もいいと思います。ただ、かなり盛り盛りな内容で、これを理解している私たちにとっては、これはよく分かるんですけど、キャッチコピーにはどうしてもなり得ないものだと思います。

人々がこの内容を理解して、中身である省エネして、電力選んで、気候変動に適應していき、豊かな緑も守って、ごみを減らしみたい。そういうのは具体的じゃないと、心には残りませんし。恐らく区として目指したいのは、ゼロカーボンシティという単語が浸透することではなく、再エネが進んで、省エネが進んでということだと思いますので。今回のこの文章ではないかもしれないんですけど、全体目標の内容もどう広報していくかっていうのはまた別途、戦略が必要だと思います。これは、だからコメントです。

もう一つ、その内容は、ここに掲げられた個別目標の内容が伝えられているかというような指標が本来はあったほうがよかった。目標の下にあったほうがよかったと思うんですけど、そういうつくりには既になってない中で、一番近いのは基本目標5であると。89ページを見ると、確かにこの中でゼロカーボンシティの認知がどうかということが聞かれています。これもアンケートはもうされていることでありますので、このアンケート内容がどうかということではないんですが、この下のボックスですね。環境教育、学習の充実を通じてゼロカーボンシティ新宿の認知度向上を図ると。

結構、ゼロカーボンシティ新宿の認知度の向上を図るのは難しいと思うんです。抽象度

が高いので。キャラクターはかわいいですけど、かわいいキャラクターがゼロカーボンシティ新宿の内容を伝えてはくれないので。多分、どちらかという目指すべきは、内容が理解されてるかということだと思うので。今回の文章の中で、アンケートが既に行われているので箱の中の内容を変更するのは難しいのかもしれないですけど、目指すところを間違えないようにしたほうがいいと思いました。

○会長 ご意見ありがとうございます。崎田委員、そのまま事務局に回したほうがよろしいでしょうか。

○崎田委員 どうぞ。

○会長 先に事務局のほうから。

○環境対策課長 オール新宿で取り組むという全体目標のところなんですけれどもおっしゃるとおり、これがどういうことを指し示してるのか。先ほど飛田委員からステークホルダーという言葉も出てきましたし。それから、今までにいろいろなお発言がある中で、キャッチコピーっていう言い方も私どもちょっと違うかなっていうふうには思ってるんです。単に目を引くとかそういうことではなくて、具体的にこういったものがゼロカーボンシティと人にやさしい町っていうものを目指していくんだっていうところで、その言葉、人と環境にやさしい町ってどんなもの、ゼロカーボンシティってどんなものっていうのをしっかりと内容が分かるように、また、その取組をするオール新宿とは誰っていうのが分かるような広報っていうのが必要であるというのは、これはもうおっしゃるとおりだと思います。この計画のすぐ先に、それが必要なだろうなというふうに思ってます。

それから、後段の認知度を上げるっていうのは、それは確におっしゃるとおりで、認知度を上げりゃいいっていう話では全くありません。ゼロカーボンシティというもの、カーボンをゼロに近づけていくっていうことが必要なことだというふうに認識しておりますので。ボックスのところは、アンケートの結果を受けて、こういったことが一つ課題として捉えられるということで書き記しているものがございますけれども、私どもとしての目標は、こういう手前のところ。言ってみれば、アウトプットではなくて、その先のアウトカムにつなげていくように取り組んでいきたいと思っております。

○会長 崎田委員、先ほどの件。

○崎田委員 すみません。ありがとうございます。今の盛んにいろいろと全体目標の話などがありまして、私もオール新宿という言葉は環境基本計画で、これまでちょっと新しいというか、新鮮な感じなんですけれども。逆に、新しい社会にみんな、つくってくださったよっていう何か少し、そういうことをはっきりさせるためにこういう新しい言葉っていうのも、みんなで行き組んでいくのもいいのかなと思いついて伺ってございました。そういう意味で今回、今まで検証してきた中のいいものはちゃんとやるけれども、新しい視点でしっかりと取り組んでいこうというような形で、この全体ができてくるような感じが非常に思っております。

特にエネルギーのところ再生可能エネルギーとかゼロカーボン電源とか、取りあえ

ずエネルギーのCO₂を削減していくという、そこに今回、非常にこだわった。それは大都会として、そういうふうなところはかなり明確に踏み込むということは、私は非常に意欲的な内容だというふうに読ませてもらいました。一つ、最後の最後にふっと気になったのがエネルギーのことで言うならば、これから例えば水素燃料電池とか、電源のほうにも水素が入ってくる。あるいは、燃料電池をもっと活用するとか。そういう時代になりつつあるんですが、その辺をどう準備するかみたいなことがどっかに一言ぐらい入っててもいいのかなという感じはして、拝見をしました。

これから5年間、10年間ですぐに施策が動いてくるかどうかあれなんですけど、区有施設、避難指示のときに皆さんが避難するような施設は大抵、自家発電につながるような形で燃料電池と蓄電池が付くとか、そういうことを施策としてやっておられるはずなので、取りあえずもう少し早めに水素燃料電池みたいな新しい選択肢も視野に入れてるんだというのがどこかに出てくるのもいいかなというふうに思いました。なお今回、37ページで再エネ電力などの普及に対して、中小事業者さまの取組に関して環境保全資金の提供が制度として、きちんと区のほうで取り組んでいただくということが始まって、こういうふうにしっかりと書いていただいたのは、私は非常に大事だというふうに思っています。

これをあと、ちゃんと多くの事業者さんが活用して、本当に自分たちの事業活動を変えていただくというところが大事で、そこに持っていくような施策をこの基本計画の後、みんなで工夫しながらつくっていくという辺りは、大変重要なのではないかなというふうに思って、これを読ませてもらいました。これにつながるような家庭向けの支援策なども入れていったらどうかというのは、先ほど会長のほうと後でご相談するという話がありましたので、うまく全体が課題と方法と具体策みたいなのがちゃんと出てくるような形で収まっていけばいいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。ご意見いただきました。事務局。

○環境対策課長 前段のところはあれなんですけども、後段の水素の話なんですけど、実はこちらにいらっしゃる東京ガスさんといろいろと今、対話をさせていただいています。東京ガスさんでは、2030年度までに1パーセント、メタネーションということでお取組をされるというようなことも聞いています。メタネーションというのは、水素とCO₂と再化合してメタンを作ることなんですけども、そのためには水素が絶対に必要だと。また、テレビコマーシャルなどでもありますけれども今、水素電池のバスっていうのがかなり走ってるというの把握しています。ただ、まだ水素自体が入手がかなり限定的だというふうなところも聞いてます。

水素自体をどうやって作るのか。先ほどあったように、被災地で太陽光発電をしてるときに余剰分を水素化して、ためておくという取組が経産省のほうのNEDOで取り組まれているということも知っております。まだ環境基本計画の中に言葉として盛り込むのには、少しふわっとした部分が大きいのかなと思うので。これは私ども今、申し上げたように、い

ろいろな所で情報を得ておりますので、この環境基本計画の中でというわけにはいかな
いかもしいないですけども、この5年間の中で変化についてはしっかりとらまえて、区
民の方にお知らせする。また、区民の方と一緒に歩むということがあればしていきたいな
というふうに思っています。

○**会長** ありがとうございます。次の、最後の議題のほうにまいりたいので、いったんこの
辺りで締めさせていただきます。先ほど、今回の質疑応答の中でもいくつか区のほうで持
ち帰って、検討するといった内容もありました。そういった内容について今後の取り扱い、
事務局のほうでどのように考えてるかご説明いただけますでしょうか。

○**環境対策課長** いくつかペンディングといたしますか、会長とご相談をというところがご
ざいました。会長と副会長と修正案につきまして、修正の有無ならびに修正案につきまし
てできるだけ早く整理をさせていただきたいと思えます。その後、私どもの区役所として
位置付けを得た後に、委員の皆さまがたにパブリックコメントに至る前のものとしてお
送りさせていただきたいと考えております。

○**会長** ありがとうございます。

◎新宿区第三次環境基本計画（改定）におけるパブリックコメント・地域説明

会の実施について

○**会長** それでは続いて、次第の1のかっこ2、今回の新宿区第三次環境基本計画の改定に
おいてパブリックコメント、地域説明会を行う。この実施について事務局からご説明をお
願いたします。

○**環境対策課長** 区では、種々の計画を策定したときには、必ずパブリックコメントを行う
こととなっております。また、環境基本計画ならびに今、こちらにいるごみ減量リサイク
ル課長のほうで主管しております一般廃棄物処理基本計画、こちらのほうにつきまして
は、地域のかたがたにもいろいろとご発言をいただきたい、ご意見をいただきたいとい
うことで、地域説明会を予定してございます。パブリックコメントにつきましては、資料2-
1にありますように、11月の15日から12月の14日を予定してございます。閲覧場所と
いうことで、こちらの環境に関わる施設ならびに特別出張所、区立図書館でご覧いただ
けるようになってます。ご意見がある方につきましては郵送、ファックス、ホームページ、
それから窓口でお受けいたします。

続きまして、説明会についてでございます。全部で4回、12月の3日、4日、6日、8
日。土日とそれから昼、夜という組み合わせで、できるだけ多くの方に来ていただくチャ
ンスを確保してまいりたいと考えております。この中では今、申し上げました当審議会
でご議論いただいている第三次環境基本計画、それから、リサイクル清掃審議会でご議論
いただいた一般廃棄物処理基本計画、こちらのほうについて考え方をご説明し、ご意見を
いただくというようなことで考えております。担当は下にありますように、われわれとごみ

減量リサイクル課、それぞれの主管課が行うということになっております。ご説明は以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質疑ありますでしょうか。浦口委員。

○**浦口委員** 単純な質問なんですけれど、このパブリックコメントの期間が2カ月あって、その後半、締め切りまであと1週間というところで説明会が行われるというのは、どういった意味でこういう時間軸、割になってるのでしょうか。

○**会長** ご回答をお願いします。

○**環境対策課長** 確かにちょっとタイトな。説明会を受けてからご意見をまとめて、出すまでの間が1週間程度しかないということについてなんですけども、非常にわれわれとしても心苦しかったんですけれどももろもろの日程等によってこの日程以外、ちょっと設定ができなかった。また、この前に区議会があり、管理職が張り付き状態なので、責任者が出られない。そのため、この日程になってます。

○**会長** 堀野委員、お願いいたします。

○**堀野委員** 特に書いていないんですけれども、新宿区区民以外からの意見も同じように扱うのかどうかといった辺りを教えてください。

○**会長** ご回答をお願いします。

○**環境対策課長** 横並びでお取り扱いということになります。

○**会長** つまりオール新宿という趣旨で、それに関わる関係のありそうな方のご意見でいただいて問題なしということですね。

○**堀野委員** あと、すみません。説明会、落合地区では開催されないのでしょうか。

○**環境対策課長** 区内を大体、4等分して、4等分した中でできるだけ真ん中に近い場所を選定させていただきました。落合地区というよりも北西の地区ということで、新宿リサイクル活動センターのほうに来ていただければということで。高田馬場の駅近なので、そちらにお越しいただければということで設定をさせていただいたところがございます。ただ、会場の準備ができるかどうか等々がありますので、ちょっと持ち帰りということで。

○**会長** その他に何か。パブリックコメント、地域コメントっていうのは大切だと思います。何かこちらの件でご意見ありましたら。高橋委員、お願いいたします。

○**高橋委員** すみません、細かい話になっちゃうかもしれないんですけど。先ほど議会等があるのって話で、説明会が後ろにならざるを得ませんって話だったんですけれども、だとするとパブリックコメントの始まりを後ろにするとかっていう対応をすることはできないものか。要は、法的に11月15日とかってところ、なんかそういう律則があって11月15日なのか。浦口委員がおっしゃっていたように、先に説明会があった後にある程度のリードタイムがあって、パブリックコメントの締め切りがあったほうがよろしいんじゃないかなというふうに思ったので、ご意見させていただいたんですけど。

○**会長** 資料の公開はいつでしょうか。パブリックコメントの日が。それより前から公開さ

れていますか。

○**環境対策課長** すみません。ちょっと日程確認しますけれども、広く皆さまに見ていただけるようになるのは、11月の15日からということなんですけれども。パブリックコメントの期間自体を長くするというのは、ちょっとなかなか難しいところがありますが今、委員からご指摘といたしますか、ご意見のあったことが可能や不可能なのかというところは、少し庁内で検討させていただきます。いろいろな、先ほどうちの委員からあったように、議会等々の都合で定めざるを得なかったところがございます。また、会場の問題等々もあって、いろいろな制約がある中でのこの設定ということになってまして。これだと言い訳になっちゃって本当に心苦しいんですけども、もろもろの制約条件の中での設定でございます。変えられる部分があるやなしやというところは、いったん持ち帰らせていただいて、ちょっと検討させてください。

○**会長** 私個人とすると、後ろに持ってくると年末になります。今度、年明けになると、ぐっとまた離れてしまって、改定が遅くなってしまうと。いろいろな問題の中での今、設定してきたということだと思います。ただ、地域の話もいろいろありました。可能性について最大限、ご検討いただくということでよろしく願いいたします。浦口委員。

○**浦口委員** 今年について、もしかすると難しいのかもしれないんですけど、いろいろな次世代も含めたかたがた。こういう文章だと小学生が読むかということ、小学生は厳しいかもしれないですけど、学校教育機関にも置くっていうのも今後、検討されてもいいのかなというふうに思いました。

○**会長** ありがとうございます。大学の飛田委員であるとか早稲田の、副会長。こういった、大学生は参加されますでしょうか。飛田委員、何か。

○**飛田委員** 前に一度、全然別件でしたけど、環境フェスタかな、なんか一度、学生、連れてったことがありましたね。いい勉強にはなると思います。

○**会長** ぜひご関心を持って読んでいただいて。副会長、いかがでしょう。

○**副会長** なかなか子どもが分かるというのと大学生が分かるということも含めて、興味を持ってもらえやすそうな書きぶりにはなっていないところがあるんですけど、そういう意味でも学生が参加して、そういうことも積極的に意見が言えるといいなと思いますので、私も声は掛けていって、ちょっと行かせてみようかなと思っております。ありがとうございます。

○**崎田委員** すみません。

○**会長** 崎田委員。

○**崎田委員** 関連なんですけど、先ほど浦口委員からもこういうものを学校のほうにも置いたらどうかというご意見もありました。この概要版のほうを作成するときに単にエッセンスを、概要を入れるっていうだけではなくて、例えば中学生が読めるくらいを想定して作るとか、高校生の方が。高校生はもうほとんど全てあれですけど、そのくらいを想定して作って、中学校の授業で使って。後々、中学校のいろんな授業の中で、調査の一環の資料

として使っていただくとか。中学校、高校の探究学習に使っていただくとか、そういうことを想定して作ってもいいのかなって、ご発言を伺いながら思いました。ありがとうございます。

○会長 ご意見として、事務局。

○環境対策課長 計画本編と、それから概要版の作りとは別にこういったもの、新宿区の環境の計画を次世代、小中高、教育の範囲だと、そこぐらいかなと思うんですけども。実は、まだ来年度の予算の編成準備中ですので、ちょっといろいろと。われわれの腹積もりというところですけども、まず小学校、中学校には、新しく今年、もんぼんというキャラクターを募集、応募していただいた。これを使って、なんかご説明できるようなものが作れないかな、子どもさん向けに作ることができないのかな。

高校生以上の方、大学生も含めてということですけども、そちらについては崎田委員の所と何らか、今までと少し年齢層の違うところへのインフルエンスって今、よくはやりの言葉ですけども、そういうことができないかなっていうことを検討を進めてるところです。計画としてということよりは、そういった計画の中、または新宿区の環境への取組というところを広く知っていただく、若い世代に知っていただくための仕掛けというのは、しっかりやっていきたいと思えます。

○会長 桑島委員お願いいたします。

○桑島委員 今、小学校の話が出たんですが今、新宿区で小学校で出前授業っていうのをやってるんですね。選挙管理委員会の事務局が選挙のためにいろいろ勉強させようということやってるんですが、最終的には投票までいくんですね。そうすると、学校の子どもたちが四つぐらいの党をつくって、アピールして、投票してもらう。テーマがここのところ、環境がものすごく多いんですよ。あちこち、小学校が29あります。全部がやるかどうかちょっと分からないんですが、中学もやってますので。小学生にこんな本は読めないでしょうけど、環境ということに関しては随分、目、向けてるんですね。ですから、選挙のほうで選挙のことに、投票するときは環境をテーマにして、食品ロスをなくそうとか。ごみを少なくしようとかというようなテーマでしゃべって、投票してるというようなことありますので、学校に対してでも何かうまいアプローチしていけば、できるんじゃないかというように感じますけど。

○会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○環境対策課長 出前講座につきましては、既に崎田委員の所等で行っているところでございます。その中で、環境についてはいろいろとお話をさせていただいております。学校に向けた、今、委員のほうからあったアプローチというのは、大変重要なことだと思っております。また、同時に学校のほうで授業時間が非常に切迫してるというか、確保が難しい中で、通常の学習以外のところでなかなか、いろいろなプログラムが組めないというようなところも聞き及んでおります。教育委員会と、今回の計画改定でいろいろ子どもたちに知ってもらいたいことがあるということは事実でございますので、何らか新しいアプローチ

できるかどうか、お話し合いをしていきたいというふうに考えております。

○飛田委員 いいですか。

○会長 飛田委員、お願いいたします。

○飛田委員 今回のコンテキストでゼロカーボンシティの、さっきの認知度の問題がありましたけれども、ゼロカーボンシティの啓発、広報用のリーフレットみたいな作れないんですか。子どもから大人まで使えるような。振り仮名、振ってもらったほうがいいと思いますけれど。この環境基本計画、全部だと重た過ぎるし、その中の一部分ですよ。そのゼロカーボンに関わる部分だけ切り取って、何か小さな冊子みたいなを作っていただと学生、子どもたちも配布できるし。それから、いろんな地域センターなんかでも配架できるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○会長 区民のアクション、事業者のアクションみたいな感じですよ。

○飛田委員 そうです。

○環境対策課長 先ほど予算編成の準備中だということがあって、ちょっとその部分に触れられなかったんですけども、そういったものについても検討を進めてるところでございます。ちょっと年度についてまでは申し上げられないんですけども今、お話があったように、世代別になのか、それとも全世代用なのかということも含めて重要なことだと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思います。

○会長 お時間も迫ってまいりましたので、それではちょっとこのところで止めさせていただきます。また、今の議題のパブリックコメント、地域説明会の件についてのお気付きな点は、事務局のほうにご一報ください。よろしくお願いいたします。

◎その他

○会長 それでは、最後に事務局からの事務連絡のほうをお願いいたします。

○環境計画係長 事務局でございます。次回、第4回の審議会の開催予定でございますが、12月20日14時からを予定しております。第4回では、パブリックコメント、地域説明会の実施結果と、それを踏まえた第三次環境基本計画改定答申案の審議を予定しております。また、本日の会議内容の議事録についてでございますが、事務局のほうで文言を整理いたしまして、会長にご確認いただいた上で本日、審議会で使用した資料と併せて、公開する予定でございます。事務連絡は以上です。

○会長 今の事務連絡について、何かご質問ありますでしょうか。

◎閉会

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。長時間になりましたが、本日の審議会、これにて終了させていただきます。また何かありましたら事務局のほうにご連絡いただければ。それと事務局からご案内がパブリックコメント前にあるということですので、

またお目通しいただければと思います。きょうは、ありがとうございました。

午後 3 時 5 0 分閉会